

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 39

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組	安全パトロール業務委託				32,120
	防犯協会補助	3	所		8,238
	街角防犯カメラの設置	234	台		12,747
	地域防犯自主団体活動助成	33	所		2,750
	その他(振り込め詐欺等の啓発チラシの作成 ほか)				10,783
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>より安全で安心して暮らせるまち杉並を実現するための覚書を区と3警察署の間で締結しました。また、地域の防犯力を高めるために、「杉並区と区内高等機関との連携に関する包括協定書」に基づき、杉並区学生ボランティアを発足させました。</p> <p>他にも、地域住民や警察署とともに中野区・世田谷区と区境合同防犯パトロール(世田谷区については雨天のため、合同駅前キャンペーン)を実施しました。</p> <p>特に振り込め詐欺対策として、根絶集会を2回実施し、意識の高揚を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>空き巣:平成18年 1,206件、平成22年 237件、平成23年 141件、平成24年 201件、平成25年 196件。 防犯自主団体:平成16年 113団体、平成23年 145団体、平成24年 147団体、平成25年 151団体。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>安全パトロールの実施、犯罪発生情報メール配信及び街角防犯カメラの設置は、犯罪を抑止し、まちの安全を図るものとして区民から高く評価されています。</p> <p>防犯自主団体への活動助成を継続・拡充してほしいという声が区民から多く聞かれます。空き巣は減少していましたが、平成24年度は一時増加し、平成25年度は減少しました。安全パトロール隊、防犯自主団体によるパトロール活動や防犯啓発活動を更に連携を強め、継続していく必要があるという区民の声が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>今後、区民の安全・安心に対する期待や要望は、さらに高まってくると考えられます。防犯対策については、区としても、今までの取り組みを継続することに加え、振り込め詐欺対策を加速的に推進し、新たな施策を展開していく必要があります。</p> <p>刑法犯認知件数は、警察との連携も強化され、区の安全パトロール隊や防犯自主団体による地道なパトロール活動、街角防犯カメラの設置及び区民への意識啓発等により、平成25年度は平成14年度以降最少となる5,431件の被害数に抑えることができ、一定の成果をあげています。</p>			
評価と課題	<p>刑法犯認知件数は、警察署との連携も強化され、区の安全パトロール隊や防犯自主団体による地道なパトロール活動、街角防犯カメラの設置及び区民への意識啓発等により、平成25年度は平成14年度以降最少となる5,431件の被害数に抑えることができ、一定の成果をあげています。</p> <p>まち全体の安全・安心を高めるため、今後は、平成24年度98件から平成25年度126件に増大している振り込め詐欺の被害防止対策に積極的に取り組み、被害件数を減少させます。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>○振り込め詐欺の被害を防止するため、警察署等の関係団体と連携した撲滅集会の実施、高齢者担当部署と協力し区からの郵送物への啓発メッセージの印字やチラシの同封など、あらゆる方策を実施していきます。</p> <p>○区内の防犯自主団体との合同防犯パトロールや区境パトロールを実施するとともに、地域住民の防犯相談に乗り、さらに巡回安全パトロールステーションの効果的な運用を図ります。</p> <p>○経年劣化している街角防犯カメラの交換に備えて交換計画を立てるとともに、犯罪抑止効果の高い地域に増設します。</p> <p>○防犯意識啓発イベントの開催、防犯自主団体への研修会の実施や補助金の交付等による支援の継続、様々な区民との協働を推進し、まちの防犯力を高めていきます。</p> <p>○昨年度立ち上げた学生ボランティアの活動の継続・拡充を図ります。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		消費者センター運営・維持管理		款	3	項	1	目	5	事業	1	整理番号	76
担当部課名		区民生活部管理課		係名	消費者センター		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	76		
上位施策No・施策名		3 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区内在住、在勤、在学		内部管理		1		根拠法令等	(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。 ○多くの区民に消費者センターの存在や活動内容の理解を得ていく。		活動指標名(式)		(1) 教室等貸出施設の開館日数 (2) 相談業務受付日数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を常時提供する。 ○来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	日	345	358	358	358	358	358	100.0			
	活動指標(2)	2	日	242	242	245	244	244	244	100.0			
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	25,002	29,724	27,012	29,824	27,930	30,958	25年度予算執行率(%)	93.6		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	19,556	23,611	21,264	23,684	21,965	24,444				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.10	1.00			
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人		1.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,900	8,700	8,700	8,630	8,630	8,630			
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,750	0	0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	36,982	41,174	35,712	38,454	36,560	39,588				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	107,194	115,011	99,754	107,413	102,123	110,581				
	財源	受益者負担分	16	千円	1,748	1,680	1,762	1,680	2,013	1,380			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,748	1,680	1,762	1,680	2,013	1,380				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	35,234	39,494	33,950	36,774	34,547	38,208					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.7	4.1	4.9	4.4	5.5	3.5					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 76

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	施設保守管理委託				12,074
	施設管理委託				9,168
	光熱水費				4,165
	印刷室及び保育室の管理				1,266
	その他(消費者行政関連事務費・維持管理経費)				1,257
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	貸出施設・情報資料コーナーの管理は、NPO団体に委託して実施しています。平成17年度からは情報資料コーナーの一部を展示スペースとして貸出しを行っています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	産業振興センターの就労支援部門(就労支援センター)があんさんぶる荻窪内に移転することに伴い、あんさんぶる荻窪の利用者の形態と利用者数に影響が加わることが予想されます。就労支援センターの移転先により、消費者センター管理部分が縮小されることとなれば、その中で消費者団体や一般区民の施設利用の利便性を図っていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		消費生活相談及び消費者啓発		款	3	項	1	目	5	事業	2	整理番号	77	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	消費者センター		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	77			
上位施策No・施策名		3 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	47	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	3	計画事業	4	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	消費者相談:区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等:区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等		内部管理		施設維持管理		根拠法令等 (1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 ○消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。		活動指標名(式)		(1) 相談受付件数 (2) 講座開催数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあっ旋を行う。 ○外部講師による消費者講座を開催している。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 ○啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 相談処理率 算定式・指標の説明等 処理件数÷相談件数 成果指標名(2) 講座参加人数 算定式・指標の説明等 一般消費者講座+特別消費者講座+フォロー講座+出前講座								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	3,669	4,500	3,577	4,000	3,829	4,000	95.7				
	活動指標(2)	2	回	52	60	56	50	41	48	82.0				
	成果指標(1)	3	%	95	100	99	100	98	100	98.0				
	成果指標(2)	4	人	1,844	2,800	2,407	2,000	1,458	2,000	72.9				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	11,362	10,124	7,654	7,006	6,152	8,828	25年度予算執行率(%)	87.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	5,318	2,784	2,279	622	461	1,878					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.40	3.00				
		再任用職員数	9	人	11.00	3.00	3.00	3.00	3.05	2.00				
		非常勤職員数	10	人		8.00	8.00	8.00	8.00	9.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	26,700	26,100	26,100	25,890	29,342	25,890				
		(内)再任用職員分	12	千円	33,880	11,790	11,790	11,580	11,773	7,720				
		(内)非常勤職員分	13	千円		22,000	22,000	22,240	22,240	25,020				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	71,942	70,014	67,544	66,716	69,507	67,458					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	19,608	15,559	18,883	16,679	18,153	16,865					
	財源	受益者負担分	16	千円	71	70	91	10	3	70				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	71	70	91	10	3	70					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	71,871	69,944	67,453	66,706	69,504	67,388						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 77

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		消費者教育副読本の作成	4,600	部	773
		悪質商法被害防止啓発(出前講座の回数)、その他啓発資材等	29	回	2,120
		「くらしの窓すぎなみ」印刷	66,000	部	1,260
		消費生活相談の充実			528
	その他(ホームページ管理委託ほか)			1,471	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するため、消費者センターが発行する消費者向け情報紙やパネル展での周知活動のほか、消費者センターホームページでの情報発信や、講師を招いて消費者向け講座による情報提供を行いました。また、消費生活サポーターと協働して「ゆうゆう館」などで「出前講座」も実施しました。消費生活相談員のレベルアップのため、弁護士を招いての事例検討会や研修を実施し資質向上に努めました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和43年の「消費者保護基本法」の制定以来、「特定商取引法」等が制定され、平成13年には、「消費者契約法」が施行されました。その後、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うためのルールを整備し、同時に、悪質な事業者の監視・取締りや消費者被害の救済に関する制度を充実させるという「消費者の自立の支援」から、平成16年に「消費者保護基本法」は「消費者基本法」となりました。平成20年には市町村に消費生活相談等の事務の実施を求める「消費者安全法」が施行され、消費生活に関する法整備が行われました。また、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて消費者庁が設置されました。平成24年には、消費者教育のための総合的・一体的な推進を目的とした「消費者教育の推進に関する法律」が制定されました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	最新の消費生活情報の提供、消費生活サポーター、消費者団体への支援、相談窓口時間の延長などの意見が寄せられています。
	今後の予測	消費者を取り巻く社会経済情勢の変化の中、新たな類型の商品・サービスが生まれ、多種多様な商品・サービスが市場に流通しています。今後、一層の高度情報通信社会や国際化、技術の進展などにもない、消費者取引が拡大し、利便性が向上する一方で、契約上のトラブルや被害の増加が見込まれます。超高齢社会の中、悪徳商法や詐欺などの被害にあう高齢者が増加することも予想されます。これらに対応できる相談体制の強化を図ることが必要です。
評価と課題	消費者相談の内容が、ますます専門・高度化、複雑化しており、相談者や事業者に対する相談員の能力向上が課題です。超高齢社会の到来により増え続ける高齢者の相談への聞き取り能力の向上や、事業者との関係では、交渉力等のレベルアップが必要です。消費者センターのホームページでの注意喚起や啓発紙の発行により、消費者被害の発生や拡大防止に向けた啓発活動の強化も引き続き必要です。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	相談内容が専門・高度化し、複雑になる中、1件当たりの処理時間が長くなる傾向があります。相談への適切な対応のほか、処理の迅速化や処理時間の平準化なども検討が必要です。これらの課題に取り組むには、相談員の資質の向上が不可欠なため、専門研修の開催や参加を通じてレベルアップを図っていく必要があります。啓発面では、消費者向けの講座実施のほか、消費生活サポーターとの出前講座など、区民と協働し実施していきます。さらに、高齢者を狙った消費者被害が増加しており、関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化が喫緊の課題となっています。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 415

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		街路灯維持管理委託			192,382
		街路灯補修委託			91,375
		その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての発見率に大きな変化はみられません。 (街路灯管理数値:平成5年度24,159灯、平成25年度年25,334灯)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活道路では、防犯灯としての照明の役割を求める声が寄せられています。
	今後の予測	区全域での街路灯の設置状況は、おおむね整備がなされ、急激な増加等の変動はないと予測されます。
	評価と課題	故障修理要望に迅速に対応するため、街路灯台帳システムの充実を図りました。今後は、環境負荷の軽減や経費削減を図るため、街路灯の新設・改修事業と連携し、環境配慮型の照明の導入を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
二酸化炭素の発生抑制や電気料金の削減を図るため、水銀灯から環境配慮型照明への導入を進めます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 416

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		街路灯の改修	1,107	件	163,716
		街路灯の新設	35	灯	8,176
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しましたが、当面は継続的に道路改修等が続くため、一定数量の新設が必要となります。事業開始当時に比べ、新設よりも改修の比重が大きくなりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	安全・安心への意識が高くなり、防犯の面から道路照明の充実を求める声が寄せられています。
	今後の予測	幅員が狭い区有通路等についても、防犯上の観点から街路灯の設置する必要があるため、現状の計画数量を維持し、設置していきます。
評価と課題		区内における街路灯の整備は、おおよそ全路線に実施済です。今後は、維持補修事業と連携し、二酸化炭素の抑制や電気量の削減を図るため、環境配慮型の照明の導入を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	既設水銀ランプから環境配慮型セラミックメタルハイドランプ等への導入を進めます。また小型水銀灯について環境配慮型の光源へ更新していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	民有灯の助成(維持補修)			款	5	項	3	目	4	事業	3	整理番号	417
担当部課名	都市整備部杉並土木事務所			係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	413	
上位施策No・施策名	3 安全・安心の地域社会づくり			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	46	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	すべての道路利用者			内部管理		根拠(1) 地方自治法第281条の2第2項						
					施設維持管理		等(2) 杉並区街路灯設置基準						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。			活動指標名(式) (1) 私道街路灯修理件数 (2) 電気料助成灯数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○既設私道街路灯のポール塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		私道街路灯修理率							
				算定式・指標の説明等		私道街路灯修理件数÷私道街路灯管理灯数							
				成果指標名(2)		電気料助成率							
				算定式・指標の説明等		電気料助成灯数÷電気料助成申請灯数							
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	1,530	669	747	669	978	669	146.2			
	活動指標(2)	2	灯	8,607	8,637	8,585	8,605	8,544	8,564	99.3			
	成果指標(1)	3	%	6	13	12	8	11	8	146.2			
	成果指標(2)	4	%	100	100	100	100	100	100	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	51,785	66,162	63,599	76,803	75,081	79,926	25年度予算執行率(%)	97.8		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	6,931	8,625	6,065	9,527	9,047	9,799				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.44	0.46	0.49	0.48	0.58	0.53			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	3,943	4,028	4,263	4,142	5,005	4,574			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	55,728	70,190	67,862	80,945	80,086	84,500				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	36,424	104,918	90,846	120,994	81,888	126,308				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	55,728	70,190	67,862	80,945	80,086	84,500					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 417

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		私有灯補修			27,568
		私道街路灯故障修理委託			5,485
		私道街路灯維持補修工事			3,533
		電気料助成			38,495
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	私道街路は、概ね一定数量(約8,400灯)を整備し、灯数の増加による故障等も増えてきました。 ■管理数値 (平成5年度8,313灯、平成25年度8,377灯)		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	街路灯は、区民生活の安全安心のため、必要不可欠のものであり、故障等には迅速な対応が求められています。		
	今後の予測	現状通りの推移が見込まれますが、宅地の再開発等で新設の増加が見込まれているため若干の増加が予測されます。		
評価と課題	今後も、現行での助成制度を維持し、私道上の安全な夜間通路のを確保して行きます。維持管理については、町会・自治会を通して、適正に行くと共に故障修理等の要望には、迅速に対応しています。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
区民からの故障・修理要望を迅速に対応するため、街路灯管理番号を金属プレートからよりみやすいシールにし、設置していきます。また、私道街路灯の適正な維持管理について、町会・自治会にPRを行っていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 418

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		街路灯新設委託	13	灯	3,296
		私道街路灯の改修	434	灯	31,094
		その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	数量は、事業開始時と比べると少なくなっていますが、民間による開発行為が続いているため、一定数量の増加が続いています。事業開始時の設置灯数が多かったため、改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	安全・安心への意識が高くなり、道路照明の充実を求める声が寄せられています。
	今後の予測	新設数については、現在の傾向で推移すると見込まれます。今後は、改修時期を迎える街路灯への対応が増加すると予測されます。
評価と課題	私道街路灯の新設要望には、迅速に対応し灯具の改修もほぼ計画通り実施しました。今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、灯具改修にあたって、環境配慮型の導入を調査・研究を行っていきます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	私道街路との助成事業は、安心・安全のまちづくりの観点から今後とも継続していく必要があります。二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るため、新光源の導入に向けた調査・研究を行っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 419

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		交通安全啓発活動	546	時間	8,420
		各種団体への支援	4	団体	5,274
		自転車安全利用証	2,573	枚	1,496
		スタントマンによる自転車安全利用講習会	9	回	2,362
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>警察署と協力して、年間を通じて様々なキャンペーン活動を行うほか、小中学生を対象とした自転車安全利用教室や高齢者向けの交通安全講習会を開催しました。</p> <p>また、会社員などが気軽に自転車のルールを学ぶことができるよう、平日夜間や週末に、申込不要で参加できる自転車安全利用講習会を実施しました。</p> <p>さらに、自転車安全利用に関する勉強会を、26年度に民間事業者と協働で実施できるよう、協議を進めました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	最近5年間の区内の交通事故発生件数は、平成22年を除き減少を続けており、平成24年には1,735件と5年前と比べて約30%減りました。自転車が関与する事故は約4割を占めるとともに、高齢者が関与する交通事故の割合が年々増える傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自転車利用のルール・マナーの周知と危険走行に対する取り締まりや罰則の強化を求めたり、自転車事故発生時に備えた保険に関する情報提供を求める声が多く寄せられています。
	今後の予測	自転車事故件数は減少していますが、交通事故発生時に高額な賠償金支払い命令が出されたとのニュースが目立つようになり、自転車安全利用への関心は高まっています。平成25年7月に「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、社会全体で自転車安全利用が促進され、死亡・重傷事故の減少が進むことが期待されます。
	評価と課題	自転車には免許制度が無く、交通ルールを体系的に学ぶ機会が多くありません。そのため、誰もがルールを学べる機会を増やし、継続的に周知することが課題です。平成25年度には、申込み不要で参加できる講習会を、平日夜間等に開催し、幅広い世代の方が多く参加され、好評をいただきました。また、高齢者が横断禁止場所で横断する等、交通違反による事故が後を絶たないため、今後、高齢者対象の交通安全教室の充実が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	<p>○出前型の講習会だけでは、参加者が限られるため、子どもや会社員、高齢者など幅広い世代の方が参加できるよう、開催曜日や時間帯を工夫し、誰もが気軽に参加できる講習会を区内各地で開催します。</p> <p>○民間事業者等と協働して交通安全教室を実施するなど、交通安全への意識を高める工夫をします。</p> <p>○交通事故被害者の救済に資するため、自転車利用者に対し、加害者となるリスクの説明と併せて、各種保険の加入を推奨します。</p>		

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 420

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路反射鏡等補修(道路反射鏡、防護柵、標識の修理等)	475	件	38,685
		交通安全施設清掃委託(自発光式交差点鈺)	471	基	619
		自発光式交差点鈺ランプ交換	48	基	612
		自発光式交差点鈺電気料金	114	基	432
		その他(原材料費ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>既存交通安全施設の経年劣化による施設の更新や車両衝突等の外的要因による損傷施設の緊急補修を行いました。 道路案内標識(31基)・警戒標識(1,334基)・地点名標識(281基)について、異常や損傷を早期に発見するための点検を実施し、早急な補修が必要と判定された警戒標識35基については、平成25年度中に全て補修を行いました。 学校・PTA・教育委員会・各警察署と連携し、区内3小学校について通学路緊急合同点検を実施しました。点検の結果、対策が必要な箇所については、白線引き直し等の補修を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交通安全施設に関する新規設置及び改良・補修等の要望は、依然として増加傾向にあります。また、施設の経年劣化や車両衝突等の外的要因による損傷の補修も増加してきています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	交通安全への意識の高まりから、道路反射鏡の面向き直しや防護柵等の破損に対する補修の要望が増えています。また、自転車の運転マナー低下等に伴い、交通安全の確保に対する要望も多くなっています。		
	今後の予測	交通安全施設の整備・補修は着実に進められており、今後も交通安全施設整備及び補修件数は増加していきます。また、区民等の交通安全への意識の高まりから、交通安全確保のための施設整備や補修件数は増加するとともに、施設の経年劣化に伴う維持管理も増加していきます。		
評価と課題	交通安全施設の点検や清掃の実施、及び、経年劣化による施設の更新や車両衝突等による施設の破損に対する迅速な緊急修理を通じて、道路利用者の安全を確保してきました。今後も引き続き、交通安全施設の整備事業と併せ、維持管理の効率化や経費の節減と安全性の確保に取り組んでいきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>道路反射鏡の鏡面については、交換頻度の低減化を図るため、引き続き、ガラス面から耐久性の高いステンレス製鏡面への交換を進めていきます。 平成25年度に実施した道路標識点検で、経過観察が必要と判定された警戒標識については、随時、補修を行いながら標識施設の健全化を保持していきます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		交通安全施設の整備			款	5	項	3	目	5	事業	3	整理番号	421	
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	交通安全施設係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	417		
上位施策No・施策名		3 安全・安心の地域社会づくり			予算事業区分			投資事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	36	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	3	計画事業	6	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		○区が管理する道路の利用者			内部管理		根拠 (1) 地方自治法第281条の2第2項							
						施設維持管理		等 (2) 道路法第45条、第85条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○各種交通安全施設を整備・充実させ、交通事故の防止・減少を図る。			活動指標名(式)									
					(1) 道路反射鏡の整備数(決算数値)										
					(2) 自発光式交差点鈺の整備数(決算数値)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○道路反射鏡、自発光式交差点鈺、防護柵等の施設を整備し、交通安全の充実を図る。 ○道路標識については、「道路維持白書【道路標識編】」に基づき、効率的な施設の改修を図る。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)		道路反射鏡の整備数								
					算定式・指標の説明等										
					成果指標名(2)		自発光式交差点鈺の整備数								
					算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	基	100	100	108	100	110	100	110.0					
	活動指標(2)	2	基	30	25	26	25	37	25	148.0					
	成果指標(1)	3	基	100	100	108	100	110	100	110.0					
	成果指標(2)	4	基	30	25	26	25	37	25	148.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	115,791	110,000	109,104	148,503	147,287	110,419	25年度予算執行率(%) 99.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	115,791	110,000	109,104	148,503	147,287	110,419	特記事項 道路標識(道路案内標識・地点名標識・警戒標識)について、異常又は損傷を早期に発見するための点検を実施しました。この点検結果に基づき、今後の維持管理の効率化及び予算の平準化を図るために「道路維持白書【道路標識編】」を策定しました。					
	(内)委託費	7	千円	112,315	106,456	105,564	144,590	143,380	106,456						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.88	3.60	3.75	3.60	3.78		3.52				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00		1.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	34,532	31,320	32,625	31,068	32,621		30,378				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	3,860		3,860				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0		0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	150,323	141,320	141,729	179,571	183,768	144,657						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	345,320	313,200	302,083	310,680	331,645	342,380						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	17,050	17,050		1,100				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	17,050	17,050	1,100						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	150,323	141,320	141,729	162,521	166,718	143,557							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 421

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路反射鏡新設・改良	110	基	25,335
		自発光式交差点鎮新設・改良	37	基	5,418
		視覚障害者誘導標示新設・改良	662	枚	4,193
		白線新設・改良	36,078	m	25,152
		その他(すべり止め舗装新設・改修ほか)	87,189		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	道路案内標識(31基)・警戒標識(1,334基)・地点名標識(281基)について、異常や損傷を早期に発見するための点検を実施しました。この点検結果に基づき、今後の維持管理の効率化及び予算の平準化を図るため「道路維持白書【道路標識編】」を策定しました。 なお、道路標識点検の結果、早急な補修が必要と判定された警戒標識35基については、交通安全施設の維持管理事業の中で、平成25年度中に全て補修しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交通安全施設に関する新規設置及び改良等の要望は、依然として増加傾向にあります。また、道路標識については、観光立国実現及び標識令改正に伴い、英語表記化されていない板面を英語表記化する必要があります。 【主な交通安全施設の管理数値(各年4月1日時点)】 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(昭和57年)</th> <th style="text-align: center;">(平成15年)</th> <th style="text-align: center;">(平成26年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○防護柵</td> <td style="text-align: center;">40,489m</td> <td style="text-align: center;">36,680m</td> <td style="text-align: center;">36,606m</td> </tr> <tr> <td>○道路反射鏡</td> <td style="text-align: center;">3,386基</td> <td style="text-align: center;">4,790基</td> <td style="text-align: center;">4,884基</td> </tr> <tr> <td>○道路標識</td> <td style="text-align: center;">1,632基</td> <td style="text-align: center;">1,467基</td> <td style="text-align: center;">1,646基</td> </tr> </tbody> </table>				(昭和57年)	(平成15年)	(平成26年)	○防護柵	40,489m	36,680m	36,606m	○道路反射鏡	3,386基	4,790基	4,884基	○道路標識	1,632基	1,467基	1,646基
		(昭和57年)	(平成15年)	(平成26年)																
	○防護柵	40,489m	36,680m	36,606m																
○道路反射鏡	3,386基	4,790基	4,884基																	
○道路標識	1,632基	1,467基	1,646基																	
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活道路における通り抜け車両の増加や自動車・自転車の運転マナー低下等に伴い、交通安全の確保に対する要望が増えています。中でも、見通しの悪い交差点における道路反射鏡の設置要望は多くなっています。																			
今後の予測	今後も、交通安全施設の新規設置要望や既存施設の老朽化や破損による改修要望が増えることが予測されます。道路標識の板面については、板面の改修に併せて英語表記化を図っていきます。																			
評価と課題	本事業は、区民の方々からハード面の交通安全対策に対する要望を受け付けております。一部では、設置条件が満たされないため、要望に沿った施設が設置できない場合もありますが、現場の状況を踏まえ最良の施設設置や改良を進めてきました。 今後も、関係機関と連携を図るとともに、高機能かつ耐久性の高い施設を設置し、効率的な交通安全施設を整備していきます。 また、道路標識については、平成25年度に策定した「道路維持白書【道路標識編】」に基づき、効率的な維持管理を行っていきます。																			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	引き続き、要望箇所や交通事故が頻発する交差点等においては、効果的な交通安全施設を設置していくとともに、既存施設の改良も実施していきます。その際は、高機能かつ耐久性の高い施設を設置し、経費の低減を図っていきます。 施設整備後も、交通ルールや交通法規の逸脱により、安全性の確保を妨げている状況も見受けられるため、区内警察署、学校、PTA、地域住民と連携を図りながら、交通ルールや交通法規の遵守を促すソフト面と交通安全施設の整備によるハード面との相乗効果が得られるよう取り組んでいきます。 平成25年度に策定した「道路維持白書【道路標識編】」に基づき、英語表記化されていない道路標識については、板面の改修に併せて英語表記化するなど、維持管理の効率化や予算の平準化を図っていきます。					